



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2582 号 2015.8.12 発行

知的障害者らによる森林再生 苗木の販売で売り上げは年 2100 万円



福祉新聞 2015 年 08 月 11 日 福祉新聞編集部
苗木の草取りをするどんぐりグループのメンバー

神奈川県平塚市の社会福祉法人進和学園（出縄雅之理事長）は、福祉・労働・環境・教育の連携を目標に「いのちの森づくりプロジェクト」に取り組んでいる。約 80 種類の苗木を育て、植樹する活動は防災や温暖化防止などの環境改善に役立つと高評価。「地球貢献活動」として、防災や環境行政・ボランティアなどから注目さ

れている。

8カ所の知的障害者施設などを運営する同学園がプロジェクトに取り組んだきっかけは、出縄明・前理事長がラジオで宮脇昭・横浜国立大名誉教授の「潜在自然植生」の話を聞き、2006年3月に開所した福祉工場「しんわルネッサンス」の植栽を相談したこと。たまたま同学園に車の部品組み立て作業を発注している本田技研工業㈱も宮脇教授の指導を受け「ふるさとの森づくり」を行っていた縁もあり、どんぐり拾いや苗作りを手がけることになった。

潜在自然植生とは、その土地本来の樹木を見極めて苗木を育て、主役となるシイ・タブ・カシなどの高木を中心に中低木を混植・密植することで、本物（自然）の森を再生する取り組み。シイなどの高木は地中深くまっすぐ根を張るので、台風・地震・大火・洪水などの被害を抑える効果があるという。

小型のビニールハウスで5種類の苗木を育てることから始まったプロジェクトは、行政や企業などから支持を得て徐々に拡大。現在では二つの大型ビニールハウス（計約2000平方メートル）で、約80種・8万本の苗木を育てるまでになった。

また08年には「いのちの森づくり友の会」を発足させ、賛同する個人（1口1000円）や企業（1口1万円）から寄付金の募集を開始。年々賛同者が増え、現在では年間1300万円が寄せられており、予算立ての難しい学校や行政に苗木を提供する費用などに充てている。

プロジェクトを支えるのは、ルネッサンスのどんぐりグループの11人。樹木の種（どんぐりなど）を拾い、30センチ×50センチのトロ箱に約200粒ずつまき、発芽したら成長の良い苗木をポットに移し30センチ程度になるまで育成。この間、水やりや草取りなどを欠かさない。

定期的に育樹作業

苗木は1ポット平均450円で販売しているが、植樹祭などの依頼があれば苗木を植える場所を耕したり、植樹を手伝ったりする。また、植樹後2～3年は成長阻害を避けるため、定期的に草取りなどの育樹作業も行う。

プロジェクト担当の藤川浩児・副主幹は「外とのつながりが多い仕事で、環境ボランティアと一緒に作業したり、学校で生徒たちと植樹したりする。施設にいるときと違った空

気を味わうことができる。室内の部品組み立て作業ができない人も自然相手だと落ち着いて作業ができる」と、利用者にも好影響があると話す。

プロジェクトを始めて9年目。苗木の出荷数は16万5000本を超え、年間売り上げは2100万円を超えるまでになった。防災や環境行政・ボランティアとのつながりも深くなり、10年からは湘南国際村の森林再生計画にも参加。累計約2万6000本の苗木を提供するなど大きな役割を果たしている。



湘南国際村での植樹活動

他の施設と協働も

また、プロジェクトに賛同する他の障害者施設と苗木の栽培や植樹・育樹作業に関する知識やノウハウを共有。同様の活動に取り組む施設のネットワーク「どんぐりブラザーズ」が5法人・事業所に広がった。

「プロジェクトは、福祉・労働・環境・教育が結びついている広がりやすい活動。

企業や施設との連携が進んだり、子どもたちの情操教育につながったりするなど森づくりが人づくりにつながっている」と話す瀬戸利彦・ルネッサンス所長。プロジェクトのことを多くの人に知ってもらったり、植樹場所を探したりするなどまだまだ課題は多いという。

売り上げは伸びているものの、必要経費と工賃を払えば、収支はとんとんで厳しい状況にあるというプロジェクト。温暖化防止や防災など地球環境の改善にもつながる活動だけに、1日も早く軌道に乗り、全国に広がってほしい。

小中高12年間“引き継ぎシート”で情報共有（長崎県）

長崎国際テレビ 2015年8月10日

佐世保市の高1同級生殺害事件を受け、問題行動がみられる児童、生徒の情報を引き継ぐための「シート」が完成した。

引き継ぎシートは各学校の教諭で作る引き継ぎ委員会が新たに作ったガイドラインに基づき、児童・生徒が問題行動を起こした時点で作る。記載するのは問題行動の中身、分析、支援の方向性のほか、その時の担任教諭、校長の名前など。問題行動は生命に関わるような事案、触法行為を繰り返す、動物虐待などを想定していて各学校の保存期間は卒業後、1年間。また、今回の事件で学校と児童相談所、警察との連携不足が指摘されたことから「連携マニュアル」を作成し暴力行為や不登校などの具体的な連携手順、事例を記している。引き継ぎシートと連携マニュアルについては研修会が開催される。

九ちゃん、笑顔ありがとう 親交あった黒松内つくし園 日航機墜落きょう30年

北海道新聞 2015年8月12日



黒松内つくし園の一角に建つ「九ちゃん追慕之碑」。元園長の故広瀬清蔵さんの思い出を語り合う妻の悦子さん（右）ら＝11日

1985年8月12日の日航ジャンボ機墜落事故で犠牲になった歌手の坂本九さん（享年43）と親交があった後志管内黒松内町の児童養護施設「黒松内つくし園」の元園長広瀬清蔵（せいぞう）さんが7月、事故から30年の節目を目前に93歳で亡くなった。「九ちゃん、園長先生、ありがとう。今の自分があるのは園のおかげ」。広瀬さんの思いは、教え子たちに受け継がれている。

つくし園の敷地の一角に立つ「九ちゃん追慕之碑」。2歳から高校卒業までの16年間で園で過ごした文也さん（44）＝仮名＝は「ここに立つと、『つくしんぼのように強く真っ

すぐ生きるんだ』という園長先生との約束を思い出し、背筋が自然と伸びる」と話す。

広瀬さんは戦後、戦災孤児の姿に心を痛め、私財を投じて56年につくし園を設立。今年7月2日に急性呼吸不全でこの世を去るまで、児童福祉や高齢者、障害者福祉に生涯をささげた。

つくし園と九ちゃんの縁は、STVの福祉番組「ふれあい広場サンデー九」で生まれた。九ちゃんは同園を3回訪問。カメラが回っていなくても園生と遊んだり、持ち歌を披露してくれたりしたという。文也さんは「大スターよりも『優しい歌のお兄さん』という印象だった」と振り返る。

事故の1カ月後、園で開かれたしのぶ会。広瀬さんは絞り出すような声で「上を向いて歩こう」を歌った。「後にも先にも先生が泣いているのを見たのはあの時だけ」。文也さんは、広瀬さんの九ちゃんに対する強い思いを感じたという。(報道センター 坂本有香)

北海道・十勝岳で60人一時足止め 全員無事に下山 朝日新聞 2015年8月11日

11日午後1時40分ごろ、北海道上富良野町の十勝岳安政火口付近で大雨のために土砂が流れ、登山客約60人が下山できなくなっていると北海道警に通報があった。地元消防や道警によると、その後、現場では雨が上がり、全員無事に下山した。

11日の道内は大気が不安定で、各地で激しい雨が降った。気象庁によると、十勝岳周辺ではこの日午後3時までの24時間降水量が20ミリを越す地点が相次いだ。

足止めされた登山客には、障害児らと付き添いの大人によるグループもいたが、けが人は出ていないという。

バヌアツで笑顔学び 寺子屋開設へ 浜松

中日新聞 2015年8月12日



子どもたちが集いやすいように間取りを変えるなどの準備に忙しい大谷さん＝浜松市中区中島で

◆心の居場所に 大谷さん夫婦

南太平洋の小さな島国「バヌアツ共和国」に赴任していた元国際協力機構（JICA）シニアボランティアの大谷一雄さん（64）と妻の香苗さん（58）＝浜松市中区中島＝が来春、自宅を一部開放し、子どもたちの心の居場所となるような寺子屋を開く。互いに支え合って生きる大切さを現地で学んだ二人は新しい試みに向け、準備を進めている。

寺子屋の名は「ピキニニスクール」で、ピキニニはバヌアツの現地語ビシュラマ語で「子ども」を意味する。一雄さんは教員資格を持っていて、学校の授業が苦手な子どもらを対象に英語や算数、国語の勉強の手助けをしたり、外国人の子ども向けに日本語の読み書きを教えたりする。

大谷さん夫婦は二〇一二年十二月～一五年一月の約二年間、JICA隊員としてバヌアツで知的障害や自閉症の子らの教育支援を担った。首都ポートビラの障害児施設などで、日本から持ち込んだ絵本をビシュラマ語に訳して読み聞かせたり、おはじきを使って簡単な足し算を教えたりした。

「バヌアツの人の心の温かさや豊かさに私たちの方が教えられるばかりだった」と振り返る。

バヌアツには、障害の有無に関係なく子どもを地域で育てようとする風土があり、困っている人がいれば損得抜きで手を差し伸べる優しさがあった。

二人は「日本にもかつてあった当たり前の風景かも。バヌアツ



で学んだことを日本でも実践したい」と寺子屋開塾を思い至った。

自宅の間取りを変えるなどの準備するとともに、書籍「ナバンガ（巨木）ピキニニ（子ども）」の普及に取り組んでいる。ナバンガピキニニは日本の昔話に相当する民話集だ。二人は「浜松の子どもたちにもバヌアツを知ってもらいたい」と浜松市内の図書館に寄贈するなどしている。

大谷さん夫婦は「子どもたちには、バヌアツの人たちのように笑顔が絶えない大人に成長してもらいたい。私たちもバヌアツから学んだことを一生忘れずに生きていく」と話している。（木原育子）

<バヌアツ> オーストラリアの東側にある大小83からなる島国。約1万2000平方キロメートル（新潟県面積に相当）の国土に25万人が暮らす。世界保健機関の2012年統計によると、国民1人あたりの年間所得は43万円で世界108位（日本は363万円で同17位）。06年に環境団体「地球の友」などが「国民の9割が自給自足の生活を送り、幸せの価値観が共有されている」などとして「地球上で最も幸せな国」に選んだ。

医療費抑制策、優良事例の導入促す 政府が会議発足 日本経済新聞 2015年8月11日

政府は企業や自治体の医療費を抑制するため、月内にも甘利明経済財政・再生相をトップに据えた会議を発足させる。医療費の抑制に成功している優良事例を選び、全国の企業や自治体に導入してもらうように求める。医療費は企業や自治体によって大きな差があり、取り組みが遅れているグループを後押しすることで効率的に医療費を抑制できると見ている。

会議の名称は「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」。塩崎恭久厚生労働相や宮沢洋一経済産業相ら閣僚が参加する。経済・業界団体から日本医師会の横倉義武会長や日商の三村明夫会頭らも加わる。

取り組みの分野は(1)糖尿病などの生活習慣病の重症化予防(2)レセプト（診療報酬明細書）のデータを活用した診療(3)ヘルスケア産業の創出・育成——などが柱。企業などの取り組みを阻む障壁があった場合は、規制を含めた制度改革を検討する。予防医療などの市場創出効果も狙う。

6月に策定した財政健全化計画では社会保障費の伸びを3年で1.5兆円に抑制する目安を掲げており、医療費抑制が最重点課題となっていた。

不動産証券化 県内で普及を 来月協議会設立 信濃毎日新聞 2015年8月12日

県内の建設、不動産業者などで作るNPO法人「長野県定期借地借家権推進機構」は、県内で不動産証券化の普及に乗り出す。不動産証券化は、投資家から調達した資金で不動産を有効活用し、賃料などの収益を分配する手法で、不動産市場の活性化策として着目。出資を通じて社会福祉施設の整備やまちづくりに住民が参加する機会にもなると期待し、自治体や金融機関などに呼び掛けて協議会を9月に設立する。

不動産証券化は、投資家からの出資や金融機関の融資で資金を調達し、得られた賃料や売却益などの収益を、投資家や金融機関に配当や元金といった形で還元する仕組みだ＝イラスト。不動産を投資対象となる金融商品と捉え、少額でも扱えるよう小口証券化して投資しやすくし、不動産の有効活用につながるとされる。

同機構の会員の不動産業者が2010年、長野市の社会福祉法人から相談を受け、同市内で障害者のグループホーム整備に携わったのがきっかけ。土地を購入して建設するより



事業費を抑えられる定期借地・定期借家制度を活用し、今後の施設整備やまちづくりに生かせるとみて不動産証券化に実験的に取り組んだ。

昨年12月には長野市内で、県や同市など自治体、八十二銀行（長野市）、長野信用金庫（同）など金融機関、経済団体や機構会員企業らが出席する研修会を開催。国土交通省担当者らの講演を聴いた。

同省は今春、不動産証券化を含む手法で地方都市の不動産市場を活性化させるため、協議会の設置を希望する事業者を募集。長野県定期借地借家権推進機構を含む全国12地域の案件が採択され、同省は専門家派遣などで支援する。

同機構は、昨年12月の研修会出席者を中心に全国的に参加を呼び掛けて協議会を立ち上げる予定。協議会は不動産証券化の情報やノウハウを共有して普及を目指す。

不動産証券化は、収益性の高い不動産開発案件が見込める都市部と比べ、地方都市では取り組みが進んでいない。だが同機構は、不動産証券化の手法で、福祉や教育施設の整備、中心市街地の再開発といった不動産の活用が進めば、投資を通じて一般市民が参画する糸口にもなると期待する。

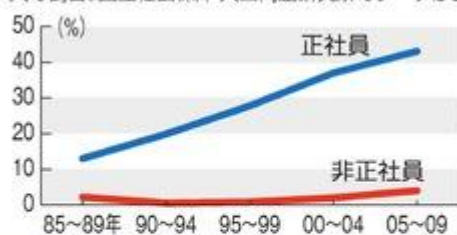
住宅建築のコーディネイト業務を手掛けるエコールデザイン（長野市）社長の田中正則・同機構事務局長は「地方で不動産証券化を進めるには、出資に対するリターンへの期待だけではなく、社会貢献の意味合いにも焦点を当てる必要がある」と話している。

非正社員の育休取得「改善を」 復職4%、正社員の1割 正田多揚、末崎毅

朝日新聞 2015年8月11日

育休取得後も働き続けられる非正社員はわずかだ

妊娠した女性のうち、育児休業を取り雇用も継続した人の割合。国立社会保障・人口問題研究所のデータから



正社員と非正社員「育休格差」の背景は

- 1992年に育児休業法施行
- 非正社員への権利拡大は2005年と遅れた
- 「育休後も雇われる見込み」という取得条件が壁に
- コスト増や人手不足につながると企業側に抵抗感
- 取得申請をきっかけに企業が雇い止めにする事例も

育休取得後も働き続けられる非正社員はわずかだ

派遣社員やパートら非正社員の女性の大半が育児休業を取ることができない実態を改めるよう、厚生労働省の研究会が育児・介護休業法の改正を提言した。育休取得後も働き続けられる非正社員は4%と、正社員の10分の1以下。「復帰後も雇われる見込みがある」という条件が非正社員の「壁」になっている。

厚労省の有識者研究会が報告書で、いまの制度は「女性労働者の多様な状況に対応できていない」として、取得に向け「見直しを検討すべきだ」とした。提言を受け、同省の労働政策審議会が秋以降、法改正に向けた議論を始める。

国勢調査に合わせて国立社会保障・人口問題研究所がまとめた育休取得の実態によると、働く女性が第1子を妊娠後、育休を取って復職できた割合は2005～09年（子の出生年ベース）、正社員が43・1%だったのに対し、派遣・パートは4%。正社員の育休取得は80年代以降大きく上向いているが、非正社員ではほとんど取れない状況が続き、格差は広がる一方だ。

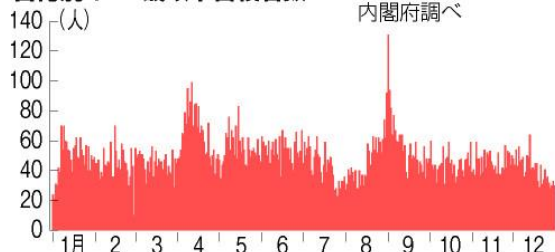
92年施行の育児休業法（現・育児・介護休業法）は正社員を対象に取得できる権利を認めたが、非正社員にも拡大したのは05年になってから。しかも、「子どもの1歳の誕生日以降も引き続き雇用されると見込まれる人」といった条件がついているため、短期で雇用契約の更新を繰り返す人は対象外になりがちだ。

子どもの自殺、長期休み明け増加 子どもの異変気づいて……遅い起床・元気なし・腹痛

朝日新聞 2015年8月12日

夏休みなど長期休暇が明ける前後に、子どもの自殺が増加する傾向が、内閣府の調査で裏付けられた。いじめ対策や子どもの支援に関わってきた人たちは、「子どもの異変に敏感

日付別の18歳以下自殺者数 1972～2013年の合算。内閣府調べ



になって」と呼びかけている。

「実感通りの数字だ。休み明けに多くの子どもが自殺している現実を知ってほしい」。いじめ問題に取り組むNPO法人「ジェントルハートプロジェクト」理事の小森美登里さん（58）＝横浜市＝はそう話した。

1998年の夏休み中に、長女の香澄さん（当時15）がいじめを苦しんで自殺。教員や保護者への講演に取り組んできた。子どもの命

を守るために「最も大事」と強調するのが夏休みだ。

「いじめに苦しむ子どもは、学校が始まる日を指折り数えて追い詰められている」。いじめが解消していると期待して登校したが変わらず、その落胆が自殺につながっていると見る。

大日本住友、発達障害の治療薬開発へ 17年度にも米で販売申請

日本経済新聞 2015年8月12日

大日本住友製薬は子供の発達障害の治療薬を開発する。米国では約450万人の患者がいるとされる「ADHD（注意欠如・多動症）」という病気で、落ち着きがなく動き回ったり注意力が散漫になったりする。現在、小児患者を対象とした臨床試験（治験）で効果を確認中で、2016年にも最終的な治験を実施する。17年度に米食品医薬品局（FDA）に販売申請して製品化を目指し、年500億円規模の大型薬に育てたい考えだ。

“カジノ型” デイサービス施設を規制へ 神戸市

神戸新聞 2015年8月12日

神戸市は11日、パチンコやマージャンなどの遊技を常態的に提供するデイサービス施設の指定を認めない方針を発表した。介護保険法の趣旨を逸脱するサービスと判断したといい、9月市議会に関連条例の一部改正案を提出する。

神戸市内のデイサービス施設は、2015年3月時点で461カ所あり、00年の制度導入時と比べて約8倍に増えている。

サービスの多様化も進み、機能訓練などの一環でパチンコやマージャン、トランプなどを楽しめる“カジノ型”も登場。他都市では、利用時間の大半を遊技に割く施設が出てきており、同市は「自立した日常生活を営む」という介護保険法の考え方に反するとして規制を決めた。

対象は、著しく長時間にわたる遊技の提供▽依存性が強まる恐れがある疑似通貨などの使用▽賭博、風俗営業を連想させる広告▽が確認された施設で、指定の不認可や取り消しができるようにする。

同市によると、“カジノ型”施設に対する規制は、指定権限を持つ全国の都道府県、政令市、中核市で初めて。久元喜造市長は「遊技には高齢者の頭脳や体を活性化するというメリットもあるが、不適当なサービスは利用者負担の増加にもつながる」と説明した。（小川晶）

社説：介護休業見直し 退職せずに済むように

中日新聞 2015年8月12日

厚生労働省の有識者研究会は介護休業法の見直しを求める報告書をまとめた。介護休業を分割して取得できるようにすることが柱。介護と仕事の両立を支援し、退職者を減らす

制度にしてほしい。

介護休業制度は導入から十六年たつが、取得者の割合は3・2%にとどまる。育児休業と比べ使い勝手も悪く、認知度も低いためだ。研究会報告は働く人が「継続して就業できる環境が求められている」として見直しを提言した。

介護休業は現在、介護が必要な家族一人につき、最長九十三日間取得できる。休業中は雇用保険から賃金の40%が給付される。しかし、事前に申請した日数で、原則一回しか取れない。例えば、認知症になった親がその後、寝たきりになり再び休むことが必要になっても、取得することができない。このため、報告は休業を複数回に分けて取れるようにすることを求めた。

休業を取る際の家族の要介護状態も、現在は比較的「重度」とされているが、この基準を緩和する必要性にも言及した。

また、介護休業を取るときの対象となる家族は現在、祖父母や兄弟姉妹の場合、同居であることが条件となっている。だが、核家族化が進み、同居していない親族の介護をするケースも増えている。同居していない祖父母や兄弟姉妹も対象に加えるべきだとした。

休業のほかには、残業を免除する制度の創設も盛り込んだ。

高齢化が進み二〇二五年には、介護サービスの利用者数は四割近く増えると推計される。

介護を理由に退職する人は、働き盛りの四十代、五十代を中心に年間十万人近くに上る。その八割が女性だ。今後、労働力人口が減るため、政府は女性の活躍を掲げる。仕事と介護の両立支援は、もっと充実されるべきだ。

介護は育児と異なり、先が見えない。平均的な介護の期間は、四年弱で、在宅での介護期間は二年半だ。それなのに休業期間が最長九十三日間というのは、あまりに短いのではないか。

民間団体「均等待遇アクション21」は、介護休業を三百六十五日とし、休業給付を賃金の67%に引き上げることが提言する。

厚労省は報告を基に、労使代表が入った審議会で具体的な制度づくりを議論し、来年の通常国会に育児・介護休業法改正案を提出することを目指す。

働く人と高齢者が安心して生活できる制度づくりが求められる。

社説：戦後70年 危機の社会保障 変化踏まえた仕組みに

北海道新聞 2015年8月11日

日本の社会保障制度の将来展望が見えにくくなっている。

2004年、当時の小泉純一郎政権は年金改革を行い「百年安心」とうたったが、それも危うくなっている。医療や介護も財源問題に揺れる。

社会・経済構造が大きく変化したのに、行われてきたのは対症療法にすぎなかった。

少子高齢化は想定をはるかに超えるスピードで進んでいる。支え手が減り、支えなければならぬ高齢者が増え続けている。

「負担と給付」に関する根本的な制度見直しが必要だ。個別に対策を進めるのではなく、社会保障全体を見渡した新たな仕組みの構築を考えるとときだ。

時代に追いつかなくなった典型例が年金ではないか。

戦後日本の社会保障は、1961年の国民皆保険・皆年金の確立が屋台骨となっている。

その中核をなす国民年金は、2～3世代同居が当たり前だった大家族と、定年のない自営業者を想定していた。

ところが、少子高齢化や核家族化でその前提は崩れ、単身の高齢者や高齢者のみの世帯が急増。満額でも1人6万円台半ばの国民年金ではやりくりが難しくなった。

生活保護を受給する162万世帯のうち、65歳以上の世帯は半分に上る。年金で賄えない分を生活保護が補完している。

一方、年金や健康保険で社会保障の一翼を担ってきた企業や働く人々の環境も変化した。

グローバル化で終身雇用が崩れ、企業が従来の役割を担えなくなっている。

今や、働く人の4割を占め、蓄えの少ない非正規労働者が今後、年金受給世代になっていく。

深刻なのは、支え手となるべき世代の減少傾向に歯止めがかからないことだ。子育てや働く女性の支援策を着実に進め、少子化にブレーキをかけなければ、バランスはますますとれなくなっていく。

日本の社会保障給付費は国、地方合わせて年110兆円に達している。団塊の世代が75歳以上になる25年に向けて、さらなる増大は必至だ。

税制を含めあらゆる社会政策の観点から、負担と給付の割合に関する徹底的な議論が要る。

従来のような、横の連携を欠いた弥縫（びほう）策であってはならない。

憲法25条は、国民の「生存権」と、それを実現させる国の責務を規定している。それが、今後の議論の出発点だろう。

社説：マイナンバー／情報漏れ対策を急がねば

神戸新聞 2015年8月11日

国民全員に番号を割り当てる「マイナンバー」制度で、番号を通知する10月まで2カ月を切った。だが、自治体や企業などの準備は十分とは言えない状況だ。情報流出を防ぐための対策を急がねばならない。

年金情報の大量流出で公的機関のセキュリティ対策のずさんさが指摘された。制度への不安の声も上がり、総務省は、全国の市町村を対象に情報管理体制などの一斉調査を行った。調査のポイントの一つは番号を管理する基幹系システムと、インターネットにつながる情報系システムとの分離の有無についてだ。

自治体の業務でもネットの閲覧やメールの送受信は欠かせない。しかし、情報系が基幹系システムとつながっていれば、ウイルスが情報系を経由して侵入し、個人情報が出される恐れがある。このため、総務省は市町村に基幹系と情報系の分離を求めている。

だが、システムを分離している自治体は少なく、改修には多額の費用が要る。市町村はマイナンバーの個人番号を住民票データなどと結びつける作業にも追われ、「財源や人材の余裕はない」と悲鳴が上がる。

番号通知が迫り、来年1月の制度開始も5カ月後だ。準備が整わないままのスタートとなれば、情報漏れのリスクは高まる。危機感を持って情報管理の再点検、見直しを進める必要がある。

全国知事会は6月、対策経費についての財政措置を国に要望した。そうした支援とともに、あまりコストをかけずに安全なシステムを構築する手だても検討すべきだろう。

一方、企業も10月以降、従業員らの番号を収集・管理し、来年1月から順次、税務書類などに番号を記載しなければならない。

神戸商工会議所が6月、マイナンバー制度のセミナーの参加企業を対象に実施した調査では、約7割が「準備を進めていない」と答えた。

番号の収集・管理はパートやアルバイトも対象で、特に小売りや外食業界では作業が膨大になる。不正な利益を得る目的で番号を漏らすと刑事罰が科され、重大な過失があれば法人も責任を問われる可能性がある。企業も対応に苦慮している。

政府は医療分野など、マイナンバーの利用範囲拡大を目指しているが、何より情報漏れを防ぎ、国民が安心できる制度とすることが先決だ。

